

## 水俣市学校施設等長寿命化計画（素案）についてのパブリック・コメント

### 実施結果及び市の考え方について

「水俣市学校施設等長寿命化計画（素案）」について、市民の皆さまからの御意見を募集しましたが、寄せられました御意見と、これらに対する市の考え方を下記のとおり掲載いたします。御意見をお寄せいただきありがとうございました。

#### 記

#### 1 募集期間

令和3年2月1日（月）～令和3年2月26日（金）

#### 2 閲覧場所

市役所仮庁舎内（1階福祉課横スペース、2階総務課行政資料閲覧コーナー）、もやい館、市立図書館、おれんじ館、こどもセンター、愛林館、湯の鶴温泉保健センター、水俣市ホームページ

#### 3 御意見総数（意見提出者数）

提出	2件
郵送	0件
FAX	0件（0人）
Eメール	0件（0人）
計	2件（1人）

#### 4 御意見の取り扱い

今後の取り組みの参考とするもの 2件

1 パブリック・コメント意見に係る市の考え方

No.	項目名とページ	意見	市の考え方
1	<p>【ページ】 9 ページ</p> <p>【項目名】 1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価</p>	<p>評価基準の経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】表において、電気設備機器及び制御部品等の耐用年数を加味した方が良いと思います。一覧表を添付しておきますので、参考ください。</p> <p>※添付資料あり</p>	<p>本計画では、文部科学省の策定マニュアルを参照し、建物毎に内部仕上げ、電気設備、機械設備の劣化状況評価をしております。ご意見をいただいた機器及び部品毎の耐用年数を踏まえた手法については、建物毎ではなく、より詳細なレベルでの評価を要するため、計画の次回見直しの際には、より詳細な劣化状況評価の手法として、検討したいと思います。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>

2	<p>【ページ】16 ページ</p> <p>【項目名】②維持管理の項目・手法等</p>	<p>建物・電気機械設備の長寿命化について、「予防保全」という手法があります。これは、建物・電気機械設備が問題視（壊れる）される前に修理・更新して、損失（金銭的・時間的）を最大限に減らし、建物・電気機械設備等の長寿命化を図っていくというものです。</p> <p>一般企業では、少しずつ浸透していますが、この手法は設備が壊れる前に状況判断が必要で難しく感じると思いますし、まだ壊れていないものを修理・更新することに疑問をもたれると思います。</p> <p>ですが、設備が壊れそうになる前に「保全」をかけて継続使用するのと、壊れてしまってから「保全」をかけるのでは、金銭的・時間的損失の差がかなり違います。また、1つの設備が壊れた時の波及的故障の度合いも全然違います。</p> <p>「②維持管理の項目・手法等」においては、ある程度専門の資格を持った人が維持管理に携わった方が良いと思います。</p> <p>上記の専門の資格については、「自主保全士」という資格があります。これは、設備の「予防保全」を実施して行くための資格です。これからの長寿命化においては必要不可欠になってくると思います。</p>	<p>本市でも施設全般における「予防保全」の手法は重要であると考えており、必要に応じて実施しております。例えば、建物の外壁の改修については、一部この「予防保全」の手法を用いて工事を進めております。ただ、学校施設が抱える施設・設備は多岐にわたり、財政的な制約もある中で全てがこの手法で実施できているわけではありません。今後も可能なところで、「予防保全」の手法を活用していきたいと考えています。</p> <p>また、維持管理についても、必要に応じ専門的な知識を有する者が点検等に携わることを想定しております。</p> <p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
---	---	---	---